

# 富山県森林・林業振興計画

(目標年次:2026年度)



平成31年4月





## あいさつ



富山県は、県土面積の約3分の2を豊かな森林が占めており、本州随一の植生自然度を誇っています。この豊かな森林は「緑のダム」として、県土の保全に大きく貢献するとともに、そこから流れ出る水は飲料水や農業・工業用水として利用されるほか、豊かな水産資源を育てています。さらに、森林は県民の健康づくりや自然とのふれあいの場として、私たちの生活に潤いと安らぎをもたらす一方で、県内の人工林の多くが40年生以上となり、本格的な利用期を迎えています。

このように多面的な機能を有する森林を適切に保全・整備し、県民の貴重な財産として次世代に引き継ぐとともに、充実した森林資源を有効に活用し、林業の成長産業化を目指すことが、私たちに課せられた重要な責務です。

このため、県では、平成28年に、森づくりの基本指針などを示す新たな「富山県森づくりプラン」を策定し、里山林や混交林の整備、森林ボランティア活動への支援など、県民全体で支える多様な森づくりを進めるとともに、「富山県県産材利用促進条例」に基づく、「県産材の利用促進に関する基本計画」を平成29年10月に策定し、県産材の需要拡大と安定供給体制の整備に取り組んでいます。

また、平成31年4月から市町村主体により森林の経営管理を行う新たな森林管理システムが施行されることを踏まえ、森林環境税の課税開始に先立ち、森林環境譲与税が県や市町村に配分されることとなりました。

県では、こうした情勢の変化に対応するため、平成30年3月に策定した県の総合計画「元気とやま創造計画」を踏まえ、「豊かな森づくりと魅力ある林業の構築」を目標とした、新たな「富山県森林・林業振興計画」を策定しました。

今後、この計画に基づき、県民の皆さんをはじめ、森林所有者、関係団体、市町村等の皆様と一体となって、県民参加の森づくりや、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用の推進などに取り組んでいきたいと考えており、関係の皆様には、より一層のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

おわりに、本計画の策定にご尽力いただきました富山県森林審議会の委員の皆様をはじめ、関係の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成31年4月

富山県知事 石井 隆 一

## 本県の森林・林業の現状と課題(第1章)

- 森林資源の循環利用の推進  
本格的な利用期を迎えた人工林のフル活用
- 林業担い手の確保・定着  
人手不足が進む中、林業担い手の確保と定着率の改善
- 県産材の利用促進  
安定供給体制の整備と需要の拡大
- 県民参加の森づくりの一層の推進  
全国植樹祭を契機とした県民参加の森づくりの機運の継承
- 集中豪雨などによる山地災害への対応  
災害に強い森づくりや流木対策などの推進

## 森林・林業・木材産業の目指す方向(第2章)

### 森づくりの基本指針

森づくりプランに基づき、「里山林」「保全林」「生産林」「混交林」に区分し、新たな森林管理システムなどを活用した、100年先につながる多様な森づくり

### 目指す方向

#### 【森づくり】

水と緑に恵まれた県土を支える多様で災害に強い森づくりが進んでいること

森づくりプランに基づき、里山林の整備などの多様な森づくりや森づくりを支える人づくりが実施されるとともに、森林整備や治山施設の設置などにより、災害に強い森林が造成。

#### 【林業・木材産業】

地域林業の担い手により、持続可能な森林経営が行われているとともに、県産材が安定的に供給され、需要拡大が図られていること

森林資源の循環利用と林業・木材産業の成長産業化に向け、新たな森林管理システムやICT等を活用したスマート林業の導入などにより**主伐面積が3倍に増加**するとともに、需給情報の共有化や需要拡大により**県産材の利用量が4割増加**。冬期林業の普及などにより伐採作業従事者の**通年雇用が促進**され、その所得が4割増加。\*森林組合の伐採作業の従事者を対象に県で試算

○計画のポイント **「伐って、使って、植えて、育てる」**  
成熟期を迎えている森林資源の循環利用の推進

**目標** 豊かな森づくりと魅力ある林業の構築

## 目標の実現に向けた推進施策(第3章)



人を育てる(森づくりや林業・木材産業を支える人づくり)

# 目次

はじめに	1
<b>第1章 森林・林業・木材産業の現状と課題</b>	<b>2</b>
1 世界の情勢・動向	2
2 我が国の情勢・動向	3
3 富山県の森林・林業・木材産業の動向	4
(1) 森林	
(2) 林業	
(3) 木材産業	
(4) 林業担い手	
(5) 県民参加の森づくり	
(6) 県土の保全	
(7) 中山間地域	
<b>第2章 森林・林業・木材産業の目指す方向</b>	<b>10</b>
1 森づくりの基本指針	10
2 目標	12
3 目指す方向	12
4 基本施策	14
5 施策の体系	14
6 参考指標	15
<b>第3章 目標の実現に向けた推進施策</b>	<b>16</b>
<b>I 森を活かす</b>	<b>16</b>
1 森林整備と森林資源の循環利用の推進	
(1) 事業地の大規模集約化の推進	
(2) 「生産林」の健全な育成と主伐、再造林の推進	
(3) 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の生産体制の整備	
(4) 森林経営の確立に向けた生産基盤の整備	
(5) 新たな森林管理システムの推進	
2 林業担い手の育成・確保【人を育てる】	
(1) 林業担い手センター等による担い手の確保	
(2) 富山県林業カレッジ等による担い手の育成	
3 林業経営基盤の強化	
(1) 林業事業者の育成と経営基盤の強化	
(2) 農林水産公社営林の経営改善と適正な管理	
(3) 県営林の適正な管理	
(4) 特用林産物の振興	
4 新たな技術開発と普及指導の推進	
(1) 林業の低コスト・省力化のための新たな技術開発の推進	
(2) 持続可能な林業経営に向けた林業普及指導の推進	

Ⅱ 木を使う	42
5 安定供給体制の整備	
(1) 林業生産性の向上	
(2) 品質・性能の確保と流通の円滑化	
6 需要の拡大	
(1) 住宅や公共建築物等での利用促進	
(2) 新たな需要を創出するための研究開発	
(3) 設計者等の育成、確保【人を育てる】	
(4) 理解の増進と木育の推進【人を育てる】	
Ⅲ 森を守る	52
7 県民参加の森づくりの推進	
(1) 「里山林」「混交林」「保全林」の整備	
(2) 森づくりを支える県民意識の醸成【人を育てる】	
(3) 森林ボランティア等による森づくり活動への支援【人を育てる】	
8 災害に強い森づくりの推進	
(1) 保安林の適正な管理と林地の保全	
(2) 県民の生命・財産を守る治山事業の推進	
(3) 森林病虫獣害対策の推進	
<b>第4章 計画の推進方法</b>	68
1 計画の推進	
2 関係者に期待するそれぞれの役割	
3 国有林との連携	
4 計画の実施状況の報告・公表	
用語の説明	70